

# 第 1 総

# 説

令和 2 年度補正予算(第 2 号、特第 2 号及び機第 2 号)は、令和 2 年 4 月 30 日に成立した令和 2 年度補正予算(第 1 号、特第 1 号及び機第 1 号)を強化するために必要な経費の追加等を行う一方、歳入面において、公債金の増額を行うことを内容とするものである。

1 一般会計における歳出の追加事項は、(1)新型コロナウイルス感染症対策関係経費として 31,817,054 百万円を計上している。その内訳は、①雇用調整助成金の拡充等 451,901 百万円、②資金繰り対応の強化 11,639,040 百万円、③家賃支援給付金の創設 2,024,177 百万円、④医療提供体制等の強化 2,989,205 百万円、⑤その他の支援 4,712,731 百万円((イ)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充 2,000,000 百万円、(ロ)低所得のひとり親世帯への追加的な給付 136,479 百万円、(ハ)持続化給付金の対応強化 1,939,995 百万円、(ニ)その他 636,258 百万円)、⑥新型コロナウイルス感染症対策予備費 10,000,000 百万円である。このほか、(2)国債整理基金特別会計へ繰入を 96,343 百万円増額することとしており、追加

額は合計 31,913,397 百万円である。

他方、既定経費の減額として 2,026 百万円の修正減少を行うこととしているので、今回の補正による一般会計の歳出総額の増加は 31,911,371 百万円である。

次に、歳入については、公債金 31,911,371 百万円を増額することとしている。なお、この公債金の増額は、「財政法」(昭 22 法 34)第 4 条第 1 項ただし書の規定による公債の増発 9,299,000 百万円と、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平 24 法 101)第 3 条第 1 項の規定による公債の増発 22,612,371 百万円を合わせたものである。この結果、公債依存度は 56.3%(成立予算 45.4%)となる。

- 2 特別会計予算においては、3 特別会計について、所要の補正を行うこととしている。
- 3 政府関係機関予算においては、沖縄振興開発金融公庫及び株式会社日本政策金融公庫について、所要の補正を行うこととしている。
- 4 なお、一般会計において、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。